

旭川市認知症初期集中支援チームの開催方法及び認知症サポート医の協力形態の変更について

1 現状

- ① 令和5年度までは、年間の開催日程を前年度中に定め、開催日ごとに出席予定のチーム員を予め決定していたところである。しかし、報告事項でもありとおり、R2年度より開催回数が極端に減少したため、本事業を活用した包括的な認知症支援の推進を行うことを目的として、R4年度には本市における認知症支援の在り方や認知症初期集中支援チームの意義等について、地域包括支援センターと改めて共有を図ったが、現在も地域包括支援センターからの積極的な活用はない現状にある。

（※参考 R2年度：7回，R3年度：3回，R4年度：1回，R5年度：1回（1月末時点））

- ② 認知症サポート医の協力形態については、H31年度より令和5年度までは、主の担当又は副の担当に区別して協力の意向確認をした上で、チーム員として登録している現状にある。

2 御意見をいただきたい事項

- ① 開催方法については、定例開催を随時開催へと変更し出席者は、会議の開催が決定した際に随時調整していきたいと考えています。
- ② 認知症サポート医への協力形態について、会議に出席いただいた認知症サポート医が当該事例への支援に継続的に関わっていただくことが効果的であると考えているので、令和6年度以降は主の担当又は副の担当の区別はせずに、現行の「主の担当」が担う役割での協力を前提とし、チーム員の登録を行っていききたいと考えています。

3 スケジュール等

令和6年度からの施行を想定

4 その他

今後も、地域包括支援センターにおける認知症支援の実施状況を評価しながら、本事業の必要性及び適切かつ効果的な実施体制の検討を重ねてまいります。